



広報

public relations
Numata

【こうほう・ぬまた】

Feb.2007 No.506

2



沼田町公式ホームページ

<http://town.numata.hokkaido.jp>

1月7日 成人式 成人の誓い(ゆめっくる)

町民懇談会を開催 各会場で活発な意見



「当面の課題について」 四日間十会場で町民の意見を聞く

新たに出てきた当面の課題について、いち早く町民に情報提供を行うため、町民懇談会「当面の課題について」をテーマに十二月十二日～十五日の四日間（十会場）にわたって開催されました。

今後のまちづくりに重要な機会として、会場を各地域にわけ、沼田町就業支援センターを中心に駅前再開発や厚生病院の運営など、多くの方の意見を聞き今後の方向について検討していく場でもありました。

町では、九項目の課題や最新の情報提供をした結果、身近な問題も含め町民からは多くの意見が出されました。今後これらの意見を基に検討を重ねていき、方向など決定していきたい考えです。

各課題内容と町民からの意見の概要を抜粋して掲載させていただきます。

■ 情報提供内容

- 一 沼田町就業支援センターについて
- 二 駅前再開発について
- 三 厚生病院の運営について
- 四 ほたる街灯及び防犯灯の現状について
- 五 農地・水・環境保全向上対策について
- 六 品目横断的経営安定対策について
- 七 沼田高校について
- 八 ほろしん温泉リニューアルオープンに伴う休業等について
- 九 再生プランの推移について

■ 西田町長 あいさつ

■ 厚生病院の再建の問題について、医療制度の改正があり、厚生連本部から予想されている沼田厚生病院の赤字が年間一億二千万円になる。その赤字を町が全額負担しなければ、病院の撤退も有り得るという話があった。そうした中で、診療所を含め、どうい

形態でやるのか十二月中に返答することになり、様々な検討を加え、議会とも相談させて頂いたが結論に達してない。私共としては状況を説明申し上げ、町民の皆さんの意見を聞きたい。どういう形態になるうとも厚生連としては赤字全額負担の条件は譲れないということである。一月の中頃までには議会との相談をさせて頂きながら、一定の方向性を見出したいと思ってい

るところである。町立の病院の場合は一定の交付税の算入があり、赤字の補てんをしてくれる部分があるが、厚生連の場合は財源の保障がないので、町立の一般病院と同じような扱いにすることを国と道に要請している。これが通れば赤字の部分を相当埋められるので、現在の形態で運営が出来ることになると思う。しかし、前回の説明でも言ったように、病院が古くなっているため、全面に建て替えをしなければならぬ状況であり、現在の形態で続けとすれば病院の改築は町で全額負担しなければならぬ。前回までは、住民の皆さんの健康を

守るという面から、やむを得ないと考えていたが、実態が変わったので当面改築は見合し、四、五年間は様子を見て、その後どうしたら良いかを考えたいということと話をして

いる。

■中山間の直接払い制度があるが、来年の四月でなければ市町村にお金が入ってこない。しかし、農家の皆さん方は年末を乗り切るためにはどうしても資金がいるということから、町が四月で出す分の約九千万円を立て替え、十二月中に農家の皆さんへ先払いをするように進めている。

■商工業の状況も苦しい状況であり、大型店の進出や様々な状況や悪条件が重なり、市街地の空き家が増えてきている。また、商店の経営者についてても高齢の方が多くなっているため、今後とも商店の閉店が続いてくるだろうと思う。来年に向けて何とか市街地の活性化を図るために努力をしたいと思っている。沼田の住宅の建築状況は、他の町村と比べて少ないわけではなく、市街地を嫌って郊外に建てるケースが出てきてい

る。それを何とか戻す方策を検討し、来年の予算に反映していかなければならないと思

っている。

■岩寺木材がロシアからの輸入材が入ってこないということとで、一月から三月まで休業になるという話も聞いてい

る。これは中国の方に材料が行ってしまい、日本に入っていないという状況だそうである。木材の業界は非常に厳しい状況だということである。

■雪山センターについて、就業支援センターの開設に伴い、シタケの栽培や牛舎に雪冷房を使う計画がある。雪冷房を使うために雪山センターが必要だということから、二十年の供用開始を札建に要望し、前向きに検討して頂いている。そうした意味での事業展開もまた出てくればと思

っている。町のお金を使っている。整備すればすぐに出来るが、財源的にもそういうことが望ましくないとということで、若干遅れたが、ほとんどを国の予算で進めて頂くという状況である。

■就業支援センターの関係については、実習農場の発注も

終わり、明年に向けて開設の準備を進めるところである。

四月一日付けの予定で、国の保護監察官が沼田に配置され、すでに住宅の要請も来ている。九月一日を目途に開所する計画であり、働く人も含め三十人から四十人程度の人口増にもつながると思

っている。沼田の人口は、十一月末の住民登録で四千一人ということとで、こうした要件がなければ四千人を切ってしまうことも目に見えている状況であり、何とか四千人台に回復出来る

と思

■農地・水・環境保全対策事業が、国の新しい目玉事業として十九年から実施される。全道でこの事業を実施した場合、道が必要なお金が十四億円であるのに対し、四億円しか財源を確保できず、残りは市町村となる。十億円の足りない部分を被せるということになると、今の状況では持つわけにいかず、盛んに議員の先生方等へ、道の財源を確保するようにお願いしている。各県では、従来やっている中山間事業とは重複して行わない考えもあり、中山間の該当

している農家には、環境保全の対象としないこととし、財源を抑えようとしている。この事業は全く趣旨の違うものであり、沼田町としては両方の事業を適用させたいと思

っているが、いずれにしても道の財政状況を見ながらやっている。予算の中で、また議会と論議しなければなら

ないと思

■市町村合併については、再生プランを説明させて頂き自立の道を進めてきたが、現在深川市が論議のできない現状になっているので五町で進めている。幌加内は既に旭川管内の中に入りたという意向であり、北竜は財政状況が非常に厳しいため一日も早く深川市との合併を望んでいる。妹背牛も北竜に負けないぐら



いる。留萌市が上川支庁に行き、幌加内も行くとするれば、通り道となる沼田、秩父別はどうなるのかということや、道の機構改革や道州制とも合わせて市町村合併を考えていかなければならず、間違いないようにやっていきたいと思っている。私共が町民の皆さんに示した再生プランの計画よりも、今の財政状況は良い状況にあり、借金の減や、基金の増など、良い状況にある。国の交付税削減など、まだまだ厳しくなることも考えられるため、今後とも住民の

皆さんの意見を聞いていきたいと思っている。町の職員についても、退職者の後は不補充ということで行っており、人件費も相当下がってきている。それと合わせて、前回の説明の中で、明年に向けて役場の機構の改革をするお話をさせて頂き、農業振興課と建設課を統合して経済課にするといったものがあつたが、農業に新しい制度が出てきたことや、あるいは実習農場の所管、牧場など様々な形で新しい展開があり、一年か二年、当面機構を変えることはせ

ず、少ない人数ではあるが独自の政策をしていかざるを得ないと思っている。

■いじめや自殺など、子供の環境が非常に厳しくなっている。はばたけ沼田っこという事業を二年間行い、一年間は沼田小学校一年生の補助教員のための費用に使い、今年には補助教員の部分を一般会計にした分が減り、新たな子供達のための事業に使うとしたが、該当する事業が無かつた。来年以降、従来あつた町内会単位の子供会をもつ一度行えればと考えている。学校だけに頼るのではなく、地域の皆さんが子供達を支える役割を果たしていかなければ、子供を育てるのは難しいと思う。そういったことにはばたけ沼田っ事業の予算を充たしたいと思っている。学校の環境も変わり、昔は町内に先生が張り付いて指導してくれたが、今では町内に住んでいる先生方が半分以下になろうとしている。そこで、地域が子供達の面倒を見て、そこへお年よりに参加して頂いて、一緒に子供達を育てる環境を作るといふ努力が必要

だと思う。そのための支援を町が行えればということから、来年の予算の中で検討していきたいと思っている。

■情報提供・

懇談内容

■沼田町就業支援

センターについて

この事業については、これまで住民の皆さんにご理解を頂こうと、住民説明会や講演会、少年院や更生保護施設の視察会なども随時進めてきた。先般、十月十六日に臨時議会を開き、十八年度で予定している農場施設の整備に関する予算を議決頂いたところである。このことにより、町としてこの事業に対する方向性が決まり、具体的な準備を進めてきた。町が運営するとしている実習農場の配置については、当初、工業団地に配置する計画もあつたが、結果的に施設の管理や運営を考えると、五力山牧場の牛舎の側にすることが効率的だと思いい、準備を進めている。既に

十八年度の予算で来年建てる施設の地盤のボーリング調査、牛舎の建築工事も発注済である。シイタケの施設も年明けに発注の予定である。十九年度においては、建物の他、付帯する水道設備といったものを順に進めて行き、概ね八月中旬頃までに施設の整備を全て完了させたいと考えている。施設のオープンには、今のところ九月の上旬に出来るだろうという話を聞いている。今後この取り組みを円滑に進めていくためには、町の中に事業を支える協力体制を確立していかなければならないと考えている。例えば十二名の子供達の立ち直りを支援するためには、更生保護女性会やBBS会、雇用の場を提供するための協力雇用主会といったものを設立していかなければならない。更には、農場の円滑な運営を図るための実習農場運営協議会を組織したいと考えている。既に町の中に安全で住みよいまちづくり推進協議会というものが早くから組織されており、こうした組織を全体の調整役として機能して頂きながら、町全

体でこの事業を支える体制を掲げていきたいと考えている。今後の予定は、来年の春、おそらく五月の連休明けくらいには、法務省による就業支援センターの建物改修工事も始まるだろうと思われる。それに先立ち、四月からは国家公務員である保護監察官二名が沼田町に常駐し、具体的な準備を進めると聞いている。

九月の頭には開所させると聞いているが、国の予算が正式に固まっていけないという段階であり、具体的な情報がない状況である。今後、情報があれば、広報などで皆さんにお知らせしたいと思っている。

この事業を維持していくためには、皆さんのご理解とご協力が欠かせないものであるため、今後ともよろしく願いたい。

■沼田町就業支援センターについての質疑

(町民) 町の持ち出しの部分はあるのか。

(生沼課長) 法務大臣が来られた際に、地元には迷惑は掛けないというお話を頂いてお

り、そのことで法務省と総務省にも本来国がやるべき事業であるので、経費については国が全て持つて頂けるように配慮を頂きたいと働き掛けを行っている。明確な応えは頂いてはいないので、今後確認しながら手出しのないような形で行えればと思っている。

(町民) 支援センターが出来ることでのメリットは何があるのか。

(町長) 警察署の存続につながり、施設の職員が沼田に住むことで人口の増にもなる。また、施設の視察に来る方々もたくさんいるだろうと考えている。

(生沼課長) 施設があることで食料や消耗品、色々な資材が必要になるなど、色々なことが考えられる。試算としては、年間約五千万円の今までに無いお金が入ってくるだろうと思っている。

(町民) 情報が後から伝わってくるのは遅い。

(町長) 事前の相談や説明を何度もさせて頂いたが、参加出来ない場合もあり不都合が

あったかも知れない。直営で行った工事についても、周りに影響を与えることはないだろうということで行った。経費を掛けないで自分達でやろうと思っていたが、近隣の方々に連絡がなかったということでは十分に反省をしながら進めさせて頂きたい。具体的な内容や収支の計画は色々な機会に資料として提示しており、広報誌にも掲載している。

(町民) 今後施設などを作る段階において、隣接する行政区に最初に説明をしてほしい。説明する順番を考えてほしい。

(矢野課長) 場所が変わった際に、背丈以上の草を刈らなければ面積の見通しなどがつかないことや、すぐに畑として使うとなった場合のために、工事を始めてしまった。今後は沼田の代表の方に話をするのにも必要だが、周辺の隣接する方にも連絡するようにし、取り進めていきたい。

■駅前整備事業について

既に駅前の金子旅館周辺の建物が撤去されており空地が

出来ている。道道の改良工事が来年の夜高あんどん祭りが終わった頃に、本格的に着工になるということである。現在、整備の中身で考えている部分について説明すると、JR石狩沼田駅前のクランク状の道路をカーブ状に改め、道路の中心が今より約一〇メートル金子旅館側にずれるということから、駅側の空地の植込みを撤去し側面とする。金子旅館側に、今回の道路改良

による広い空地が出来ることから、空地を利用して中心市街地の活性化を図る新しい展開を考えてみよう。と、商工会にあるTMOの組織に検討をお願いしていた。色々と議論した中で、例えば中心市街地活性化のための施策を行うための拠点施設を設ける話も出た。しかし、商工会館が既に存在することや、新しい建物を作る必要性などについて議論頂いた結果、建物については時期を見ろということ



いう考え方をしている。今年
のあんどん祭りの際に物産用
の広場として利用したが、非
常に勝手が良かったと聞いて
いる。駅前空地では、あんど
んを座って見ても使えるよ
うな観覧席としても利用でき
るのではという考え方もあ
り、本通のメイン会場を駅前
にするようなことも今後考え
ていくべきかと思っている。

駅側と旅館側の一帯を、農家
の皆さんの青空市やビールパ
ーティなど、色々なスペース
として使って頂けるように整
備するということで考えてい
るところである。道路の改良
が来年を予定しているため、
駅側の整備については同じ十
九年に行い、金子旅館側につ
いては、道路の改良が終わっ
た後、二十年辺りに行いたい
という計画でいる。

■駅前整備事業に

ついでの質疑

(町民) 駅側に観覧席、金子
旅館側に広場ということだ
が、一年に何回ぐらい使用す
るのか。あんどんやビールパ
ーティのために整備するので

あれば、高齢者住宅を建てる
予定があるのかお聞きしたい。
(生沼課長) 観覧席は常時設
置するのではなく、イベント
時の場として使えるのではな
いかということの説明した。
中心市街地活性化に向けた議
論で進めた経過があり、高齢
者住宅について議論した経過
はない。

■厚生病院の

運営について

沼田厚生病院の改築の要望
があったことについては、昨



年の町民懇談会等でお話をさ
せて頂いたところだが、医療
制度の改正によって、沼田厚
生病院の平成十八年度の収支
が約一億二千万円の赤字にな
る見込みとなっており、全額
地元の負担とする要望がきて
いる。合わせて厚生連も、現
状の経営形態で沼田厚生病院
の運営をしていくと、億を超
える赤字になることから、将
来の病院の経営形態につい
て、当初は一切運営しないと
していた診療所の運営も視野
に入れ、経営形態毎の経営収
支の試算を含めた提案があつ
たところである。その提案の
内容について説明すると、沼
田厚生病院については、一般
病床と療養型の病床の七十四
床を持って経営をしている
が、これが今後このままの状
態で運営していくと、医療制
度の改正の中では、収支で約
一億一千二百万円を超える赤
字になっていく。療養型のみ
のベッドを四十床持つ診療所
にすると八千七百万円を超え
る赤字となり、十九床の有床
診療所の場合では、経営効率
が悪く、現状よりも更に大き
い一億三千七百万円を超える

赤字になっていく。診療所と
デイケアという機能回復訓練
を行う施設を併用した診療所
で、ベッドを持たない経営を
した場合では約三千三百万円
のマイナスとなり、外来の患
者が現在で一日九十人を超え
る外来患者がいるが、六十人
と八十人の場合で試算をする
と、六十人では約九百万円の
マイナス、八十人では約一千
万円の赤字で経営ができるだ
ろうと試算している。町とし
ては、地域医療の確保から、
医師のいない地区にはしては
ならないと考えている。こう
した中で、今後厚生連による
病院の運営継続を図っていく
とした場合、現状のままの経
営では、毎年一億を超える損
失が生じることとなる。現在
のところ、国や道からの損失
に対する補てんがない中で、
町が全額負担をしていくこと
は非常に困難な状況であると
考えている。こうしたことが
ら、将来の町の人口規模や収
支における損失補てんを考え
た場合、病院の形態としては
規模を縮小することによつ
て、病院の職員数も大幅に減
少することとなるが、無床の

診療所を選択せざるを得ない
状況にあるのかと考えてい
る。ベッドを持たない診療所
にすることによって、住民の
方は入院の不安感等を感じる
ことになるが、診療所におけ
る医師との信頼関係の構築
や、適切な初期診療、必要に
応じて専門機関への連携を図
ること、また地域における訪
問やデイケアの設置、緊急体
制の確保、独自のサービス等
を行いながら、医療と福祉の
充実を図り、住民が安心して
生活の出来るシステムの構築
を図ることにより、不安の解
消がされるものと考えてい
る。こうした考え方について、
町民の皆さんのご意見を賜り
たいと考えているのでよろし
くお願いしたい。

■厚生病院の

運営についての質疑

(町民) 今までは、いくら補
助をしていたのか。

(町長) 全道の小さな町にあ
る一般病院は約十箇所あり、
それぞれ負担が違い、赤字の
全額負担、三分の二負担、二
分の一負担のほか、沼田の場
合は病院の改築や看護士宿

舎、院長住宅等で支援している。厚生連からは、医療制度の改正がでる前に病院の改築をするように言われ、その際に三分の二を負担しなければ病院は運営しないという条件であり、更に診療所は行わないということであった。医療制度が改正され、試算では各病院で一億円以上の赤字となる中で、厚生連としては赤字を抱えるわけにはいかないことから、赤字の全額負担をするようになった。病院のベッドを無くし、老人の施設にしようとしている所もあるが、沼田の場合は老人ホームがあるので難しい。色々と論議しているが、役場の中での検討では、入院ベッドを持たない診療所でやっていけば赤字が少ないのではという提案があった。先般、議会と話をしたところ、一気に入院のベッドがなくなるのは住民が不安になるので、一定の赤字は諦めて段階的に行っていく意見や、診療所でもやむを得ないという意見があった。私共は、町村立の病院であれば交付税の算定の中で赤字の分を補てんする制度がある中で、厚生

病院や日赤病院が対象になっていないことに対し、道と国に町村立の病院と同じような交付税の支援の要請をしている。明年以降そういつた扱いになる見通しが立てば、論議しているベッド数なども若干方向性が変わらなと思う。厚生連は、十二月いっぱいまで来年以降の経営を提示するように言っているの、皆さんの意見を聞き、一月十五日の全員協議会等で話し合って行きたい。

(町民) ベッドがないのは不安だが、今の状態で継続すれば一億一千万円払わなければならない。老朽化の關係は、このままで使うということか。

(町長) 一億円を払い続けるのは財政的にも厳しい。建物については、各町村とも将来の医療制度がどうなるのかわからないので、古いまま使っていくと考えている。医者の確保ができて、赤字の補てんもしてくれるとすれば改修もやらなければならない。



(町民) 厚生病院の改革の中で、今の入院患者さんが在宅に戻る受け皿が必要だと思う。今までリハビリしていた方が急に在宅に戻っても、問題があると思うので、受け皿作りをしてほしい。

(町長) 議会と相談する中で、そういつたことも含めて話を進めさせて頂きたい。

(町民) 本当に病院が必要なのか。

(町長) 病院がなくなった場合に心配しているのは、老人ホームに入所している方が一時的に病院に入らなければならない時に、他の病院が受け

入れてくれるかである。旭川や深川でも空いている病院が見つからないために、沼田へ患者さんが来ることもあるそうである。続けた場合でも、厚生連には医者がいないので、今の先生が辞めたとしたら補充をできる保証はなく、現在は旭川厚生病院から内科の先生に来てもらっているが、同じように日替わりで来るような形態になる場合もあり得る。議会の論議でも、段階的にやらないと地域が大変だろうという意見や、診療所で良いという意見、旭寿園や和風園のバックアップ体制の中で、少なくとも入院の出来る施設にしてはどうか、運営してくれる人を探してみてもどうか、という意見もある。町立の病院などは交付税の算定があり、赤字についても特別交付税で埋めてくれる。そのなれば沼田の厚生病院が今のままでも町が負担する金額は大きくない。ただし、日赤や厚生連の病院は対象外となっている。町立病院にすれば、先生を探す費用や給料も今よりも大きくなってしまふ。

■ほたる街灯及び 防犯灯の現状について

昨年の我が町再生プランの中で、行財政改革を進めるにあたって、街灯料金の見直しについて報告をさせて頂いたが、今回は、この見直しにあたっての今後の進め方についてお話を頂く。現在、沼田町にあるほたる街灯で、国が国道沿線に設置している街灯が十一灯、道が道道沿線に設置している街灯が五十一灯、沼田町で管理している街灯が二百八十七灯で、合計三百四十九灯のほたる街灯がある。その他に、町では防犯灯を三百八灯、ハイウェイ灯を六十灯、町の合計では六百五十五灯の街灯を管理している。この街灯の維持管理経費は、年間電気料金で約六百万円の費用が掛かっており、その他に電球の交換や、塗装の塗り替え等の修繕に掛かる費用が少ない年で約二百三十万円、多い年では約三百五十万円掛かっている。これに対して、現在行政区の方から費用の一部を負担して頂いている。ほたる街灯の設置について

では、平成五年から平成七年にかけて、町並み整備の一環として設置したものであり、その時に防犯灯の配置の見直しもしたところであるが、設置から十年以上が経過しており、今後特にほたる街灯の塗装の修繕費が掛かることと、住宅等が解体されて不要と思われるような防犯灯があること、また今回行政区からの要望事項でもあったが、安心安全の観点から防犯灯の総点検の要望があったことを踏まえた中でより効果的な街灯の配置についてなるべく来年の早い時期に行政区の皆さんと建設課の職員で夜の街灯が点いている時間に総点検を行いたいと思っている。その中で不要なもの撤去や、移設の必要なものについて移設を行い、それらの総点検が終わった後に、今後の街灯に掛かる街灯負担金の見直しについて相談をしていきたいと思っている。先般、北海道が管理している五十一灯のほたる街灯が、財政状況が厳しいため、一部を沼田町に移管若しくは撤去をしたいという話があった。町としては、道以上に厳

■ほたる街灯及び防犯灯の現状についての質疑

（町民）高穂から秩父別に抜ける道路の入り口が分からないので、街灯を設置してほしい。また、国道の街灯で重複している部分がある。撤去するなど、調整等はどうなるのか。

（神課長）広域農道で整備した道路については、街灯の設置を国に要望している。合わせて深川方面に抜ける案内看板の設置も要請しているが、現在は黄色の交差点看板のみ設置している。街灯がまだついていないので、設置について引き続き要望していきたい。防犯灯の設置については、

総点検の中で皆さんと相談して必要なものを決めていきたい。

（町民）来年から街灯の負担金が増えるというのだが、今回の見直しをして街灯が減った場合、負担金の増額はなくなるのか。

（神課長）今回の見直しの目標は、六百五十五本ある街灯料金の圧縮が出来るのかを先ず相談したい。現在掛かっている約九百万円の費用が、見直しの結果五百本に減り費用も減れば、それに基づいた負担金としたい。再生プランの際には将来的に引き上げとお話したが、そのためにも総体の費用を把握したいということと、十九年度に見直しを先行して行い、その後に負担割合の検討をさせて頂きたいと思っている。今年の負担金は据え置き、来年も同額で考えているが、二十年度から新しい負担割合の中で皆さんに負担をお願いしたい。現状は三〇%くらいの負担金を頂いているが、これをいくらにするかは、見直しを行った後に皆さんと相談をさせて頂きたいと思っている。

（町民）ほたる街灯は一灯に電球が二つ付いているが、一つにしても明るいのではないのか。

（神課長）ほたる街灯は当初、縁石の横につけた時に、小さい方は歩道を照らし、大きい方は車道を照らすということとで二灯にしたが、冬場の除雪に非常に支障があるため、民地側に寄せた街灯もある。そういったものは二つなくても十分に明るいうことで、それらについても行政区と相談させて頂きたい。

■農地・水・環境保全 向上対策について

全国で約三百億円の予算で十九年から実施される。内容については、一つが共同活動への支援があり、水路の草刈や農道の砂利ひき、用排水のトラフの敷設など、農業関連関係施設の補修保全が対象となる。もう一つの支援が営農活動への支援であるが、相当程度のもたまりをもって化学肥料や農薬を原則五割以上低減することが条件になっている。化学肥料を半分にする

収量も半分になってしまいかねないことなど、ハードルが高く越えられないことが予想されるため、関係する農協や改良区とも相談し、先ずは共同活動への支援を取組んでいこうと検討している。北海道の水田では一反当たり三千四百円の支援が受けられる。沼田町は三千ヘクタールであるので、約一億円の事業費となる。その中で草刈などを計画的に行っていくことになる。集落の代表の方に集まって頂き、年明けには第一回目の打ち合わせを行っていききたいと思う



ている。皆さんの意見を伺いながら、施設整備を行っていききたいと思う。

■農地・水・環境保全向上対策についての質疑

(町民) 道が十四億円の試算をしなければならぬところを四億円しかないということ、政策としても進めづらい状況だと思うが、今後どのようにしていくのか道に対して意見を述べてほしい。また、中山間の対象地域は遠慮してほしいという新聞の記事を見た。更新や西部地区の方は平成十三年から中山間地域の直接支払いを頂いている経過があるが、これとは違う対策だと思うので、新しい政策の対応をお願いしたい。合わせて、農業振興課や担当職員の十分な配置付けをし、スムーズな政策対応をしてほしい。

(町長) 北海道を始め何県かは、財政上負担は出来ないということから中山間地域とは重複しないと言っている所もあるが、制度上全く違ったものだと思うので町村会でも反

対をしている。市町村からの要望が十四億円であるのに対し、道の予算可能な額が四億円であり、十億円の差がある。その差を国は、市町村が持つのであれば二分の一を出すと

いうことだが、市町村が持つことはできないので、農業団体等と力を合わせ、道に予算を確保してもらうようにしていきたい。再生プランを作った時に、役場の機構を改革し



ようと検討した結果、建設課と農業振興課を合わせて経済課にしようという話もあったが、ご指摘のように新しく制度も出ているようなことや、就業支援センターの実習農場の件もあるので、当面は課の縮小は考えられないと思っている。人的な配置についても削減されていく状況の中ではあるが検討していきたい。

■品目横断的経営

安定対策について

米の一部と麦、大豆、ピート、馬鈴薯がそれぞれ指定されており、これを国内で生産されている量よりも計画的に年次的に倍増し、精算を増加させる対策となっている。全国予算で約一千八百八十億円の対策となっている。これについては、当町についても麦、あるいは大豆の作付けがある中で、それぞれその作付けをした場合には、一定の金額がその生産者に支払われる。価格の変動等がある場合に、一定の条件の中で九割まで補てんをされるという支援策である。日本は先進国の中でも輸

入大国と言われており、年間農産物の輸入金額は約五兆円と言われている。この五兆円の内、四〇%がアメリカに依存している。その他に中国やオーストラリア等であるが、その中で非常に海外への依存度合いが高く、自給率が四〇%と非常に低い状態になっており、この対策の中で国内生産量を増加させて、輸入量を減少させるといったねらいの対策である。

■沼田高校について

本年九月以降の沼田高校の存続問題と道教委の取り組み等について説明させて頂く。平成十九年度においては、ご存知のとおり妹背牛商業が募集停止になった。二十年度以降どうするかということで、一番問題なのは一学年三学級以下の高校についてである。空知の北学区では、滝川工業が三学級、奈井江商業が二学級、新十津川農業と赤平高校と沼田高校が一学級となっており、今後再編の対象になると思われる。十月に行われた会議で道教委は、平成二十年度には二から三学級の減、二

十一年度には一から二学級の減をし、北学区は商業と工業を合わせて三十九の学級があるが、今後七年間の中で六から九減らしていきたいという計画が示されている。この中で一番大きな要因なのが地元の進学率であり、妹背牛商業が募集停止になったのも、毎年三十名程度の入学生のうち、地元からの進学が五名程度であつたからである。沼田高校に入学する沼田中学校の生徒も、毎年二〇％前後だといふことになる。厳しい状況にあると思つてゐる。地元中学校の生徒さん、それから保護者に沼田高校に対する理解が少ないと思われるが、沼田高校ではコース制度の導入、少人数の指導など色々な取り組みを行つており、教育委員会としても道教委に対し小規模の良さを理解してもらえよう。な存続運動を行つてゐるので、今後厳しい状況の中ではあるが、沼田高校について皆様のご理解を頂ければと思う。

■沼田高校についての質疑

(町民) 地域キャンパス校とはどうなのか教えて頂きたい。

(金平次長) 地域キャンパス校については、再編の過程の段階で、例えば沼田高校がなくなつた場合に、隣の町まで一時間くらい距離がある時に、沼田高校を残して深川を市のキャンパスとし、両方を残すという考えである。道教委は一時間と言つていたので、沼田の場合は近くに高校があるため地域キャンパス校として残すことは難しいと思つてゐる。

■ほろしん温泉リニューアルオープンに伴う休業等について

白樺館については、昭和五十六年頃に農業者健康管理センターといふことで風呂と体育館が併設して建設され、その隣に宿泊等を作つた。これが老朽化し、また、当時の部屋の構造ではトイレや洗面所も共同での使用となつてゐるため、泊まつた方は廊下に出てトイレや洗面所に行かな

ければならないというような状況であつた。これが昨今では非常に嫌われているため、今年度の改修に至つた。加えて、今の露天風呂について、当時のお風呂を増設した際に露天風呂を作るか検討し、当初の設計の基礎にはないものを急遽、露天風呂ブームに乗つて併設したため、地滑り地帯であることから地盤沈下をしながら、露天風呂が川側へ引つ張られてゐることが今年の春の雪解けで極端に見えてきた。放置するとシートが破れ、温泉を引いてゐるパイプが破裂するといふ状況から、急遽議会で予算化し、現在改修をしてゐるところである。九月十三日に工事が発注となり改修をしてゐるところだが、ご利用を頂いてゐる皆さんには非常に不便をかけたと思う。改修は順調に進んでおり、十二月二十三日にオープンの運びとなつた。宿泊棟については、各部屋にトイレと洗面台がついており、洋室にはシャワー室もつてゐる。日帰り客の方に窮屈な思ひをさせていた休憩室も廊下を挟んで両側に二部屋取り、

合わせて八十五畳となつてゐる。加えて新たに岩盤浴も設置しており、秋田県玉川温泉の北投石を利用する予定になつてゐる。これは水の中に入れて噴霧状にして部屋に流すことで、健康に非常に良いと言われている。露天風呂については、来年の三月まで工事が掛かるが、今回の工事により今の大浴場よりも一メートル程度低い位置になるので、長い階段を下りることもなく、見晴らしも良くなつてゐる。中に東屋も設置し、ゆつくりくつろげる構造にしている。ので、完成した際には入つて頂きたいと思ふ。皆さんに安く提供できるような企画も考へてゐるので、ぜひご家族等でご利用頂ければと思う。

■ほろしん温泉リニューアルオープンに伴う休業等についての質疑

(町民) リニューアルにはいくらかかるのか。補助はあるのか。

(町長) 三億一千万円かかる。過疎債を使い、借金の内七〇％は交付税で戻ってくるこ

とになるので、約三千万円の手出しになる。

(町民) 温泉の内容も含めPRした方が良いと思ふ。

(町長) インターネットも充実させ、多くの人にご覧になつて頂いてゐるようである。料理も評判が良くなつてゐるので、パンフレットなどを活用してPRしていきたい。

■再生プランの推移について

我が町再生プランにおける財政推計が実際にどのような推移をしているか、十七年度の計画と決算の数値を基に、現在の財政状況も踏まえてお話をさせて頂く。プラン策定時において、推計として十七年度は財源不足が生じるだろうと推計をたてており、最終的には基金で穴埋めをして収支はゼロというプランで行つてゐたが、決算をした結果、剰余金が生じ、その剰余金の内から将来に向けて借金を返済するための減債基金に六千万円を新規積み立てさせて頂いたところである。結果、約六千二百万円の翌年度への繰



越金も作ることが出来たというところで、健全な形で財政運営が行われ、プランに対しては相当良好な形で決算をすることができたという状況である。基金と借金について、特別会計を含めた町の貯金である基金の保有状況は、十七年度決算で総額二十八億六千万円となっており、十六年度の保有額と比較すると、取り崩しがほとんどの団体で行われている中、四千六百万円の増加を見ているという決算になっている。一方、町の借金である公債は、十七年度末の一般会計で五十八億五千万円となっている。ところが、十六年度末で六十三億円だったことから、約四億五千万円借

金は減らした格好になっている。次に沼田がどの程度の財政の姿であるのか、どの程度のゆとりのある財政をやっているのかということ、財政指標というものについて説明させて頂く。サラリーマンに置き換えると家計費、生活費を給料の中でどの程度占めているかという数値を経常収支比率と言い、この比率が小さいほど余裕があることになるものが、十六年度決算数値で八六・九%という数値になっており、深川市も含めた北空知の中で一番低い数値になっている。一〇〇%以上になれば経常赤字ということになるので、一三・一%が他の買い物にまわせるということになる比率である。次に、もらってくる給料の中からローンを支払うお金の比率がいくらか、低いほど家計に圧迫がないということになる公債費比率については、十六年度決算では一・六%という数字であり、これも北空知管内では一番低い数値になっている。つまりは、財政的に圧迫をさせていない、経常収支比率で言えば、まだ若干の余裕があ

るということがこの数字の中から言えると思う。十八年度の年度途中であるが、決算見込みについても今のところ特別な事情がない限り良好な形で決算が出来るものと現在財政運営を行っている。今後とも安定的な、そして持続可能な財政運営ができるように創意工夫をし、住民皆さんの生活を守るように努力をさせて頂きたいと思っている。

■再生プランの 推移についての質疑

（町民）財政について、今後の見通しはどうか。

（辻山課長）現状における制度の中で推移していった場合の将来推計では、平成二十五年で財源が不足する最後の年となり、平成二十六年以降については、毎年度繰越を作るものが出来、安定的な財政運営が出来ると考えている。一般会計で約二十六億八千万円の基金を持っており、これらをつまぐ財源不足の年にあて、結果的に平成二十六年度の基金残高が一般会計で十六億円になる予定である。現段

階で毎年度借金を返す額は、五億から六億円であり、この償還額が財政を圧迫させる大きな要因になっている。これをいかに減らすかということで、繰上償還をしながらも新しい借金を多くは作らず、合わせて減債基金という、借金を減らす目的の基金に一定の基金を積み込んでいくこととしている。この中で歳出を落としていき、平成二十七年では、毎年返す借金の額を半分の約三億円に減らす計画で動いている。財政推計は、歳入は固く歳出も落とし込まないで甘く推計するので、実際の決算では計画以上の剰余が生じてくると思う。

（町民）町の借金が五十八億五千万円ということだが、地方交付税が減っていく中で、償還計画は大丈夫なのか。

（辻山課長）従来から繰上げ償還を行ってきた。町が借金をしている起債については有利なものを使っており、借金を返済するときに交付税が一部補てんしてくれる過疎債をというものを使っている。これは千円に対し七百元

を国が面倒を見てくれるものである。従来からそういったものを使い、補てんの無いものは借金しないようにしていた。交付税に参入されるものを繰上償還しても、交付税が無くなるわけではなく、その積み重ねにより、償還は無いが交付税は入ってくる仕組みになっている。合わせて借金自体を出来るだけ減らし、借金を返済するために必要な財源を確保するために減債基金を積み立てている。減債基金だけで約九億一千万円ある。

■説明内容にないもの についての質疑内容

（町民）後期高齢者医療制度が始まると聞いたが、内容についてお話を伺いたい。

（辻山課長）各市町村で行っていた老人保健制度に変わり、広域連合として全道の市町村が加入して一つの保健を扱う制度が出来る。大きく変わるの、今まで老人保健の保険料は頂いていなかったが、後期高齢者医療制度では、七十五歳以上の加入している方からも保険料を徴収し、運営も

今までの老人保健は各市町村だったが、全道市町村が加入する広域連合での運営となる。高齢者の負担が増えていくと思うが、医療負担が割とといった部分は現行どおりとなっている。保険料の関係も全道で一律の保険料となるため、金額等も決まっていけない。平成十九年の三月以前に広域連合を作り、平成二十年四月から制度がスタートする予定である。それに伴い老人保健の制度は無くなる。

（町民）税制改正によって、町の財政にどのような形で潤ってくるのか伺いたい。

（辻山課長）税制改正が十九年から本格的に始まり、広報等でもお知らせをした経過があるが、所得税から住民税へ移行されることになる。所得税については一月から減税され、その分の住民税が六月から増税される形になるが、負担の増減は基本的になしという制度設計になっている。町としては新年度予算の中で、住民税の増税分の予算を見込まなければならぬが、結果的には一般会計には大きな変

わりはないようである。

（町民）深川市で北空知障害者支援センターの設立があり、深川市の後押しを残った五町で少しずつしていくような印象を受けた。金銭的な支出までということになっているのかお聞かせを願いたい。

（辻課長）四月から自立支援法が施行され、その中で市町村が独自に相談業務などをするように定められている。相談業務には、資格を持った方の配置をしながら二十四時間の対応と、作業所等に通うことを義務付けられているが、独自の職員を配置し施設を作ることは現実的に経費が余りにも掛かりすぎる。そういった中で、共同での委託が可能なことから、一市五町で協力し支援センターを立ち上げることが経費の節減等になるだろうということで始まったのが実態である。この会には業務として委託しているの、一市五町で掛かる経費等については支援している。このことについては議会でも予算化をさせて頂き、各町とも負担をしている。



（町民）原野北線を拡幅してほしい。ファクトリーが出来てから交通量が多くなったが、道が狭いままであり、交差するときに支障がある。早いうちに出来ればお願いしたい。

（町長）出来るだけそういつたように進めたいと思う。

（町民）除雪の関係について、今年から一部民間に委託されたが、オペレーターが変わるなど、効率的ではなくなる感じをしている。直営の部分も今後民間になっていくのかお聞きしたい。また、除排雪の回数が減るといふ話を聞き、不安になっている人がいるよ

うである。合わせて、効率的な除雪のために、歩道の木や花壇を撤去してはどうかと思う。

（神課長）今年から東部地区の除雪を業者委託した。除雪経費の削減のためであり、委託したことによって約三百万円の前減となった。今後民間で出来ることは委託することが効率的だと思っている。深川市では平成十九年度から除雪業務の全面委託、北竜町も平成二十年度から全面委託をするという。将来的には沼田町も全面委託の方向で考えている。市街地の排雪の回数について、今回の見直しによって除雪の質を落とすつもりは一切ない。基本的には昨年度と同様である。道路に設置している街路樹などについては、冬場の除雪だけを考えれば何もなければ最も効率的である。しかし、夏場の景観などを考えると必要であるということから、全てをなくすことは難しい。

（町民）スキー場のトイレの水洗化計画はあるのか。

の寿命が来ている。深川スキー場の様子を見ながら考えていきたい。

（町民）水道料金について、家庭用ではなく農業向けの料金体系はないのか。

（神課長）用途別の水道料金の設定については、現在沼田町の場合は一般家事用、営業用、団体用、工業用の四つの区分があるが、その中で農業用を新設する予定はない。水道法に準じて用途別にしており、それぞれの水道事業者によって新たな区分の設定もできるが、そういった実例がないのが現状である。最近では、営業用と家事用の蛇口から水を出す時に、同じ水を使うことで不公平感があることから、一本化の方向になっており、全道的にも半数の自治体で用途別の区分がない。沼田町も将来的には統一した中で料金設定をさせて頂きたいと考えている。

（町民）雪山センターの関係は準備が出来ているように思えるが、今後の見通しをお聞きしたい。

(町長) 実習農場のシイタケや牛舎に雪を使うということで、札幌開発建設部に地盤の舗装を要請している。二十年に共用開始で進めている。

(町民) 五力山橋が狭い。

(町長) 札建に要望が続いている。ただし、順番的には竜水橋が先になると思うので、早急にはならないと思う。

(町民) 農地再編整備について、もし事業がなくなっても町としては差し支えないものか。また、地元負担で町が最高四%までとなっているが、採択の場合は負担して頂けるのか。

(町長) 辞めるとなると、あまり良い関係でなくなるのは確かである。当初は調査を始めて、その中で問題は解決していくという話だった。色々な問題が出ているので、農民協を始め関係する団体に集まって頂いて、率直な意見を出して頂き、条件を早い段階から表明していつてほしい。少しでも条件が緩和されるように努力し、町が四%負担することになれば、色々な

条件をつけながらやっていかなければならないと思っっている。町よりも農家の皆さんが耐えられるのか、これから詰めていき、農家の代表の方も入って国に要請していかなければならないと思っっている。意見は遠慮なく、言ってほしい。

(町民) 団塊世代の移住促進に対する条例や得点などはあるのか。また、お試し移住をするのかお聞きしたい。

(生沼課長) 今のところ住宅の受入に向けての取り組みは行っているが、特に条例や優遇制度を設けてはいない。お試し移住については、ハイムドルチェとやり取りをして、受け入れる形で進めている。

(町民) 空地が増えてきており、融雪溝のある場所も使われていない。厚生病院については、建てるようになった場合に今の場所ではなく、町中居住という観点から考えるとケア付きの高齢者住宅も良いのではと思っっているので、合わせて検討をお願いしたい。

(町長) 融雪溝の付設されて

いる所をどう活用するか、各課でも考えている。来年以降の予算の中で検討させて頂きたい。

(町民) 食糧基地の構想で、農林水産大臣に要望したというような新聞記事が載っていた。この要望書を提出した時に町長も行かれたと思うが、その時の農林大臣の感触や雰囲気などをお聞かせ頂きたい。

(町長) 農林水産大臣に提出した時には、協議会で行っていたので私共は招集されなかった。ただ、国会の中に雪氷エネルギーの推進議員連盟というものが出来、そこには出席して雪の取り組みの状況を説明し、雪冷房の扇風機を議員会館で使ったところ非常に反響が良く、雪氷連盟としても沼田の雪山を第一に支援しようというところで取り上げて頂いている。就業支援センターもシイタケや牛舎に雪を使うということ、札幌開発建設部に協力を求め、二十年を目途とした共用開始の弾みになるかと思う。合わせて、大規模食糧備蓄基地の実験を三年

間ほど行つということ、実験地を沼田に来てほしいと要請している。

■ 閉会の挨拶

貴重な意見を頂いたので、明年の予算に向けて検討させて頂きたい。厚生病院についても最終的には議会と相談させて頂き、方向を決めていきたい。牧場の和牛についても始まって以来の百二十数万円の牛が出た。非常に職員も頑張ったのだと思うが、これから肉牛を飼うというのも一つの方策なのではないかと思っっている。支援センターでも肉牛の飼育があるので、つながっていければと思う。世の

中が目まぐるしく、説明会が終わった後も新しい問題が出る。地区毎の懇談会を行ってほしいという要請もあったので、出来るだけ住民の皆さんと問題を話し合う機会を多く持ちたいと思っっている。今後町政に対して様々な観点からご意見等頂ければと思う。



平成19年度分から 個人住民税が大きく変わります

今回は、実際に皆様の税金がどのようなのかいくつかのケースを上げて紹介します。

税に関するお問合わせ先 財政課税務グループ
Tel 3 5 - 2 1 1 3 (内線233・234)



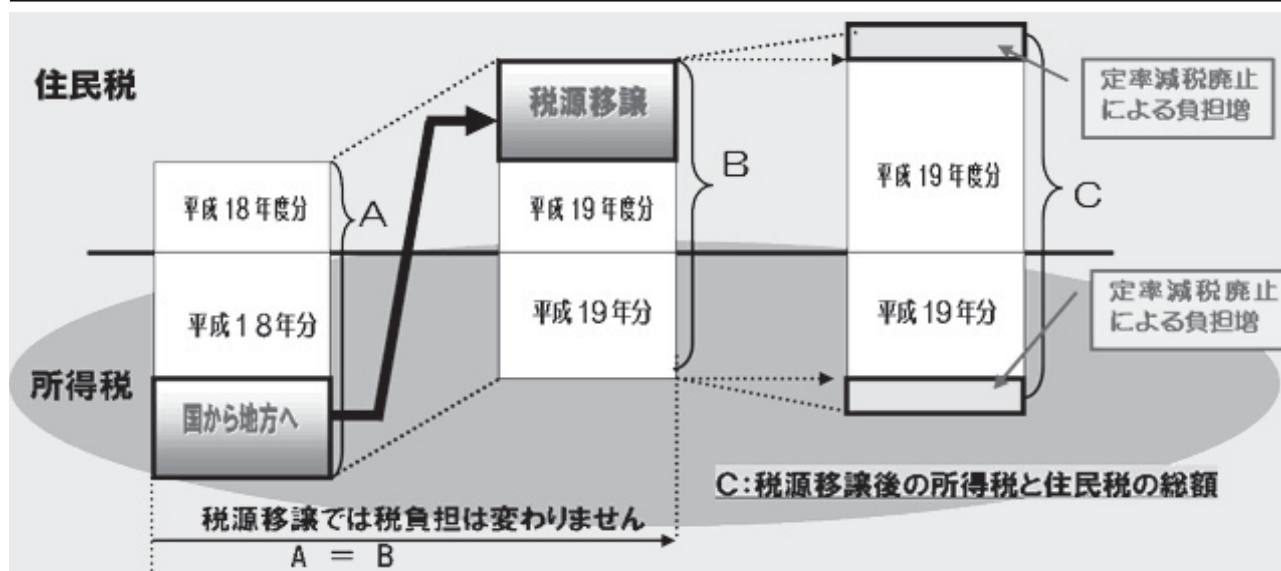
税源移譲で何が変わるの？

所得税と住民税の税率が変わります

所得税 ⇒ 平成19年1月分から適用 ⇒ 4段階の税率を6段階に細分化

住民税 ⇒ 平成19年6月分から適用 ⇒ 3段階の税率から一律10%に
町民税6%・道民税4%

定率減税が廃止され、税負担が増えます。



つまり、税源移譲による所得税と住民税を合わせた、一人一人の合計負担額は変わりませんが、「定率減税の廃止」で結局皆様の税負担は増えることになります。

65歳以上の方に対する非課税措置廃止に伴う経過措置

年齢65歳以上の方（昭和15年1月2日以前に生まれた方）で、年金収入のみの場合245万円（合計所得金額が125万円）以下の方は、非課税措置に伴う経過措置が適用されています。

18年度分は、定率減税後の所得割額を2/3減額＋均等割額1,300円＝年税額

19年度分は、所得税額を1/3減額＋均等割額2,600円＝年税額

20年度分は、所得割額＋均等割額4,000円年税額（全額負担）

実際に例を取り試算してみます。

モデルケース1 独身者 給与収入300万円(年額)

[平成18年]			[平成19年]	
所得税	124,000円		所得税	62,000円
定率減税	△12,400円		住民税	130,500円
住民税	68,500円			
定率減税	△4,900円		合 計	192,500円
合 計	175,200円			

17,300円の増額

モデルケース2 夫婦+子供2人 給与収入500万円(年額)

[平成18年]			[平成19年]	
所得税	119,000円		所得税	59,500円
定率減税	△11,900円		住民税	139,500円
住民税	80,000円			
定率減税	△5,700円		合 計	199,000円
合 計	181,400円			

17,600円の増額

※配偶者の所得なく、子の一人は特定扶養親族に該当するものとして計算しています。

モデルケース3 65歳夫婦2人世帯 年金収入250万円(年額)

[平成18年]			[平成19年]	
所得税	41,000円		所得税	20,500円
定率減税	△4,100円		住民税	55,000円
住民税	29,500円		経過措置	△18,400円
定率減税	△2,000円			
経過措置	△18,400円		合 計	57,100円
合 計	46,000円			

11,100円の増額

※配偶者の所得は無い(年金収入120万円以下)計算でしています。

モデルケース4 70歳独身 年金収入150万円(年額)

[平成18年]			[平成19年]	
所得税	0円		所得税	0円
住民税(均等割額)	1,300円		住民税(均等割額)	2,600円
合 計	1,300円		合 計	2,600円

1,300円の増額

皆様の税金が来年はどのようなになるか、主な改正点を中心に説明しましたが、今後も広報やホームページ等に掲載していきますので、ご覧願います。また、もっと詳しくお聞きしたい方は、説明会などにて担当員がご説明に伺いますので、財政課税務グループまで連絡願います。

【図書館よりお知らせ】

図書館において税源移譲に関するビデオ・DVDを視聴できますので是非ご活用願います。

沼田ホームページ→<http://www.town.numata.hokkaido.jp>

スロバキア国立オペラ 沼田で公演！



迫力ある声量と演技力に魅了した「カルメン」

「カルメン」など
迫力ある舞台に魅了

スロバキア国立オペラの公演「カルメン」（北空知スロバキア・オペラ交流の会主催）が一月十九日、沼田町では初めてのオペラが町民会館で開かれ、沼田と多度志の中学生や町民ら約五百人が迫力ある舞台公演に魅了されました。



沼田町での公演のきっかけは、沼田中学校の創立六十周年を記念した公演で、小樽市の森ヒロコ・スタシス美術館館長で、同オペラ公演を手がけ、道内各地に招いている長谷川洋行さんが、同美術館を訪れた久保元宏さん（久保商店）に呼びかけて実現しました。

同オペラ公演は初めてで、



「夜高節」で会場も最高潮！

ソリスト六人とピアノストー人が来町しました。舞台は、入場料を抑えるため楽団員や、派手な舞台装置はなく、伴奏もピアノだけによるシンプルな構成で行われましたが、ソリストたちのすばらしい声量と表現力や美しいピアノ演奏で、町民からは大きな拍手がでえました。

また、アンコールでは、日本語による「沼田中学校歌」や夜高あんどん祭りで歌われる「夜高節」が披露されました。

「夜高節」では、沼中生による拍子木や太鼓で盛り上げ舞台と会場が一体となって盛り上がりを見せました。

公演の最後にはお礼として、沼中生や会場のみんなでスロバキアの民謡「おおマキバは緑」を熱唱し幕を閉じました。



広くなった休憩室

やかた
ほたる館「**平家の宿**」

【リニューアル】ご紹介 **癒しと健康** をテーマにしています。



岩盤浴の休憩室

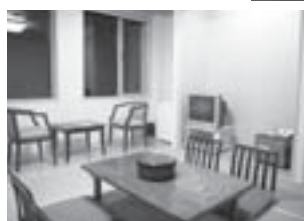
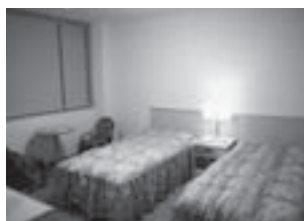


(上) ゲームコーナー



(上) そば処「明日萌」

(右) 平家の宿 1F 洋室



(左) 平家の宿 2F 和室

冬の部 お題 冬
「自分で思うもの、感じるもの」
で募集しております。
二月二十八日まで募集いたし
ておりますのでお気軽にご応募
下さい。

- 行く秋や さびしさいやし
ホタル館
- 秋深し ほたる眺めた
季節ゆく
- 満月や 明りに映る
月見草
- かめ虫が お邪魔の秋に
なりにけり
- 露天風呂 絆深まる
ホタル館

ほたるの里川柳
秋の部
入選作品ご紹介
お題 秋
「自分で思うもの、
感じるもの」

イベント・企画 ご案内

2月16日(金)・・・全国地酒祭り
3月 4日(日)・・・麻雀大会

レディースプラン
湯治プラン(2泊からご利用いただけます)
岩盤浴お試し宿泊プラン
毎週水曜日 ペアの日
第2木曜日 レディースデー
バレンタインデー・ホワイトデー(企画中) レストラン

宿泊予約状況

2月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
				○	○	○
4	5	6	7	8	9	10
○	○	×	△	△	○	○
11	12	13	14	15	16	17
△	○	○	○	△	○	△
18	19	20	21	22	23	24
○	○	○	○	○	○	△
25	26	27	28			
○	○	○	○			

3月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
				○	○	○
4	5	6	7	8	9	10
○	○	○	○	○	○	○
11	12	13	14	15	16	17
○	○	○	○	○	○	○
18	19	20	21	22	23	24
○	○	○	○	○	○	×
25	26	27	28	29	30	31
○	○	○	○	○	○	○

4月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
○	○	○	○	○	○	○
8	9	10	11	12	13	14
○	○	○	○	○	○	○
15	16	17	18	19	20	21
○	○	○	○	○	○	○
22	23	24	25	26	27	28
○	×	×	○	○	○	○
29	30					
○	○					

×=満室 △=残りわずか ○=余裕あり

■新しく生まれ変わったほたる館で、日々の疲れを癒してください。きっと明日への活力が湧いてくると
思います。 職員一同、皆様のお越しをお待ちいたしております。

火文字「友」あざやかに 年越イベント2007～温故知新～

12月31日、大晦日の夜、「年越イベント2007～温故知新～」が沼田神社などで行われ、多彩なイベントで新年の幕開けを祝いました。

メイン会場の沼田神社では、午後11時30分からそばやお神酒、ココアなどが無料で振る舞われ、また、神楽殿の特設巨大スクリーンを使って映像を流しながらカウントダウンを行い、10発の花火で新年を祝福した後、太鼓同好会の演奏で会場を盛り上げました。

また、もちまきも行われ会場は集まった大勢の町民が笑顔で新年を祝いました。

さらに、町民有志が北海道神宮から歩いて持ち帰った「御神灯」によって、五カ山牧場の丘に火文字が点火され、小学生から募集し決定した「友」の一文字がくっきりと浮かび上がり、町民の目を楽しませていました。



「友」の文字がくっきりと
浮かぶ五カ山牧場

2 MONTH NUMATA TOWN NEWS

最近のまちのニュース

「パチンコを満喫」 ビンゴ沼田店でお年寄りに無料開放

1月18日、パチンコ店のビンゴ沼田店（小川雅夫店長）が娯楽を楽しむ機会が少ないお年寄りを招き、パチンコ台を無料開放しました。

同店が、地元のために何か役立てないかと3年前に試みたのがきっかけで、今回も養護老人ホームの入所者10名がパチンコに挑戦し、約1時間楽しみました。

ビンゴ沼田店では、地域活動の一環として、夏は道路の清掃活動も行っています。



パチンコを楽しむ入所者

「晴れて大人の仲間入り」 沼田町で29人が新成人

町教育委員会が主催した成人式が1月7日、ゆめっくるで開かれ、新成人と町関係者が出席して式典が行われました。

今年晴れて大人の仲間入りをしたのは、昭和61年4月2日から62年4月1日までに生まれ方で、対象者（町住民登録者）は26人。式典には、住民登録外の町出身者も含め29人が出席しました。

式典では、西田町長が「自らの目で世の中を正そうとする気持ちを持って下さい。」と式辞を述べた後、新成人代表の鈴木健太さんと上机梓之富さんが「自分に厳しく社会人としての節度ある行動をとります」と誓いのことばを述べました。式典の後は、立食パーティーが行われ、参加者は級友と記念撮影をしながら、会話を弾ませていました。



式典に出席した新成人の方達

「沼田消防出初式」 無火災を誓う

1月8日に実施した深川地区消防組合沼田消防出初式が町ふれあい前で行われ、団員らが無火災を誓いました。

消防団員と西田町長ら来賓70名が出席して行われました。

式典で、西田町長は「いつ、どこで、どのような災害に遭うかわからない。消防の重要性はますます増している。町民の負託に応え活躍してほしい」と年頭のあいさつをしました。

続いて深川地区消防組合本部の坂上予防・消防課長が消防長の訓示を代読しました。

この後団員らは、本通3丁目から町民会館まで分裂行進を行いました。



消防団員らが出席し行われた

2 MONTH NUMATA TOWN NEWS

最近のまちのニュース

石崎豪章さんの写真展 沼田町郵便局で実施

郵便局では、町内の各種団体等の作品を展示するコーナーを設置しており、今回の展示は熊野さん（共成在住）の点描画に次いで2回目となる石崎豪章さんの写真作品展が、12月末まで行われました。

石崎さんは、「このようなかたちで皆さんに見てもらえることは大変ありがたいと思います」と感想を話していました。

同コーナーでは、現在町内の団体による絵手紙を展示しています。



募集した作品が展示されているコーナー

「一品持ち寄り講習会」 食生活改善協議会が開催

町食生活改善協議会（植木千鶴会長）料理講習会が、1月15日にふれあい調理室で行われ、会員15名が参加して行われました。

今回初めてのスタイルとして、地域の食文化発掘・継承等を目的として地元の食材を使用した日常料理やおもてなし料理、また代々受け継いでいる家庭の伝統料理など、各会員がそれぞれ一品料理を持ち寄り、「一品持ち寄り型」の講習会を開催しました。

植木会長は「今回初めての取り組みで、一品料理を持ち寄っていただいた各料理を試食しながら、説明をしていただき、今後の活動に役立てたい」とあいさつしました。

それぞれ持ち寄った料理には、なすの揚げ煮やトマトスープ、鶏肉の北京ダック風更には南京ようかん等地元食材を利用した料理が並びました。



それぞれ持ち寄られた一品料理

「ほろしん温泉」 リニューアルオープン

館内の改修のため休館していた、ほろしん温泉ほたる館が「源氏の宿（やかた）」へ、白樺館が「平家の宿（やかた）」へと名称を変え、12月23日午前11時にリニューアルオープンし、記念式が行われました。

主催者挨拶で西田町長は、「癒しと健康、そして自然体験学習の場としていきたい」と挨拶し、来賓祝辞で杉本議会副議長は、「議会としても話し合いを進めて今回の改修となった。健康の宿として繁栄するように願っています」と話しました。

今回の改修では、北海道初となる北投石を利用した岩盤浴の施設が新設された他、宿泊部屋や休憩室を改修し、レストランメニューも一新された。露天風呂については現在も改修が進められ、今年3月下旬オープンの予定となっています。



リニューアルしたほろしん温泉

新エネルギーセミナー 沼田高校で実施

エネルギー問題や地球温暖化問題等から新エネルギーの必要性等について学ぶ「新エネルギーセミナー」が12月20日、沼田高校において行われました。

この日は、エネルギー不足等についてのビデオ上映の後、江別市で有限会社町村農場を営む町村均代表取締役を講師に招き、家畜糞尿や家庭の生ごみなどの有機物（バイオマス）を利用した発電の仕組みであるバイオガスプラントについての講話がされ、参加した全校生徒は真剣に話しを聞き、新エネルギーの必要性を学んでいました。



新エネについて考える沼高生

まちのニュースは、沼田町公式ホームページで随時更新されていますので、いち早くご覧になることができます。

ホームページアドレス <http://www.town.numata.hokkaido.jp>

新年度予算・事業計画決まる

平成19年 沼田町自治振興協議会 収支予算

平成19年度事業計画

- 19. 2下旬・第1回役員会（重点活動の取り組み）
- 19. 4下旬・第2回役員会（グリーンルーラル事業について）
- 19. 5中旬・クリーン沼田空き缶拾いの実施
- 19. 6月上旬・グリーンルーラルぬまた21実施
- 19. 6下旬・第3回役員会（視察研修について）
- 19. 7中旬・視察研修
- 19.10下旬・明日萌街道景観保存ボランティア（冬囲い）
- 19.10下旬・各行政区からの意見要望取りまとめ
- 19.11中旬・第4回役員会（各行政区からの意見要望整理）
- 19.11下旬・部会長会議（事業報告・計画について）
- 19.12月上旬・第5回役員会（総会議案について）
- 19.12月上旬・町長との懇談
- 19.12中旬・総会

【収 入】

（単位：円）

科目	予算額	内 容
負担金	28,000	1,000円×28団体
補助金	190,000	町補助金
前年度繰越金	89,628	前年度繰越金
交付金	1,026,000	環境美化運動推進事業交付金
雑収入	4,372	預金利子等
合計	1,338,000	

【支 出】

（単位：円）

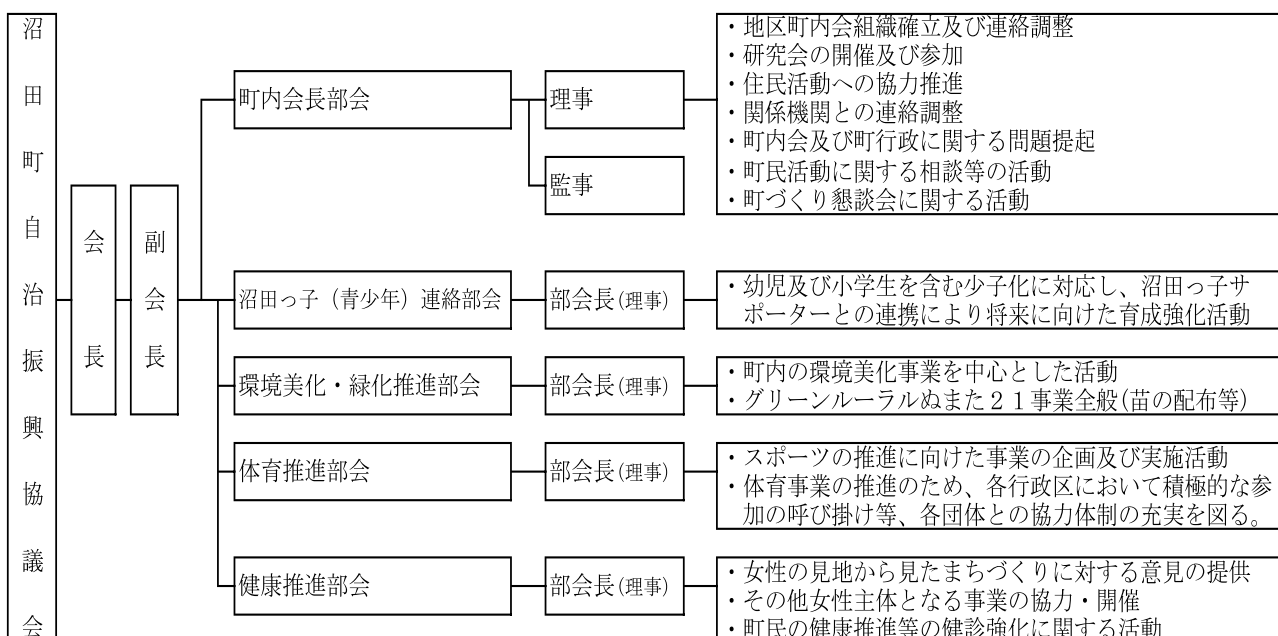
科目	予算額	内 容
会議費	50,000	会議・役員会時給
事業費	1,278,000	視察研修、環境美化運動推進事業
事務費	5,000	コピー使用料
雑費	5,000	
合計	1,338,000	

より充実した組織体制へ

協働のまちづくりを進める上で、町内会の役割が大きくなることから、組織の見直しがされました。

今後は、各部会の役割を明確にし、組織力の強化を図り、住民によるまちづくり活動が行われていきます。なお、新しい組織は下記のとおりです。

沼田町自治振興協議会組織図



子育て

手のかかる子、かからない子

「手のかかる子」「かからない子」がいます。「育てやすい子」「育てにくい子」とも言えますが、手がかったり、やりやすかったり、いろいろあるのが子どもです。「ちようど良い子」などという子どもはまずいません。

「手のかかる子」、これは子どもが精いっぱい出しているサインです。面倒がらずに、このサインをしっかり受け止めることが大切であり、サインに気づくことが子育てのポイントです。気づいたときから、子どもの気持ちになって「なぜ」このサインが出ているのか真剣に考えてみましょう。

「手のかからない子」も同じです。うまくサインが出せない、あるいはサインが弱い子どもたちなのです。このタイプの子どもの方が本当は難しいのです。なぜなら、おとなしく一人で

遊んでいると、その間に親は家の仕事ができますが、結果的に関わりのチャンスが減ります。親子にとってはマイナスになってしまいます。後になってその時残した「宿題」を子どもから要求してくるようになります。

反対に「手のかかる子ども」は、忙しいときにぐずってしまったり、強いサインを送ってきますが、それだけ関わりのチャンスが増えるのです。

いづれにしても子どもは精いっぱいサインを出しているのです。これをうまくキヤッチするかどうかで、後で「子育てがうまくいったな」と喜べるかどうかが決まります。「サインの早期キャッチ」は子育てのキーワードなのです。

生涯学習だより

ゆめつくる

沼田町教育委員会

ご意見・ご相談はお気軽に

教育委員会

電話 35 - 2132

子育て 悩み 相談
子ども 電話

専用 35 - 1912

2月の生涯学習情報

2月11日(日) 高穂スキー場まつり

1000～ 町営高穂スキー場

22日(木) おはなしフワフワ

1530～ ゆめつくる図書館

23日(金) キッズクラブ「外で元気に雪遊び」

1000～ ゆめつくる

28日(水) おはなしキラキラ

1100～ ゆめつくる図書館

行事の詳細は、配布されているチラシや広報お知らせ版、または教育委員会にお問い合わせください。

子供たちを守ろう

地域ぐるみで子供の安全対策を・・・

最近、全国各地で子どもが被害にあう事件(犯罪)が多発しています。子どもたちが犯罪や事故に巻き込まれないよう、地域ぐるみで子どもたちを見守っていかねばなりません。どうぞ町民みなさまのご協力をお願いします。なお、「沼田っ子サポーター会員」の申し込みは教育委員会(ゆめつくる窓口TEL 35-2132)までお越しください。

不審者情報がありましたら下記までお願いします!

沼田警察署 35 - 3110 (又は110番)

教育委員会 35 - 2132

沼田小学校 35 - 2842

沼田中学校 35 - 2850

沼田高校 35 - 2353

沼田保育園 36 - 2077

沼田幼稚園 35 - 3435

子どもに何か起きた場合は、かけこみにご協力を!

子どもが身の危険を感じ、町民皆さんの民家にかけてこしてきた場合など、子どもの安全確保についてご協力をお願いします。その場合、すぐに沼田警察署へ連絡してください。

ゆめつくる 図書館 だ よ り

『おはなし会』に ご参加ください♪

図書館では、毎月、幼児から小学校低学年を対象に、紙芝居や絵本をよむ、おはなし会をしています！

2月のおはなし会 おはなし・フワフワ

(5～8歳のこども対象)
2月22日(木) 15:30～

おはなし・キラキラ

(1～4歳のこども対象)
2月28日(水) 11:00～
たくさんの参加おまちしています！！

2月の『楽しい行事と工作』

「バレンタインチョコを作ろう♪」

2月10日(土) 10:30～
(5～9歳のこども対象)

参加は無料です！

本の予約・リクエスト お気軽に！

読みたい本が貸出し中の時は、予約ができます。また、読みたい本が図書館にない時は、ほかの図書館から借りたり、リクエストの多い本に関しては、新しく購入するなどして、できる限りご要望にお応えします。どうぞご相談ください！



本の貸出期限は
2週間です。
期限は必ず守りま
しょう！！

図書館からの お知らせ

利用案内

月～木曜日……………10:30～18:30
金曜日……………10:30～20:30
土・日・祝日……………9:30～17:00

1人10冊 2週間

新しく 入った本

一般書

裏ワザCookingカンタンレシピブック 4
赤塚不二夫のことを書いたのだ！！・・・武居 俊樹
金の言いまつがい・・・ほぼ日刊イトイ新聞
銀の言いまつがい・・・ほぼ日刊イトイ新聞
生き残る男の条件・・・ますい 志保
雨を見たか・・・宇江佐 真理
The manzai・・・あさの あつこ
血涙(上・下)・・・北方 謙三
使命と魂のリミット・・・東野 圭吾
見えない誰かと・・・瀬尾 まいこ

児童書

びんぼう神とばけもの芝居・・・岩崎 京子
アプさんとゴンザレス・・・斉藤 洋
世界一おいしい火山の本・・・林 信太郎
かいけつゾロリのまもるぜ!きょうりゅうのたまご・・・原 ゆたか
ピーター パンインスカーレット・ジェラルディン マコックラン

幼児の絵本

うさぎはやっぱり・・・五味 太郎
くまのしんぶんきしゃ・・・いもと ようこ
十二支のはじまり・・・荒井 良二
こねこちゃんこねこちゃん・・・長野 ヒデ子
びっくりたまご・・・エリック・バテュ



スコップで形を整える様子

けいせつ 雪だより

column VOL.67

雪の学校連載コラム

東京・銀座へ雪を輸送！

道観光連盟などが主催する「ホワイト・ファンタジー北海道」(一月十五日～一月二十一日まで)のイベントで雪を使用するため、一月十二日に雪の積み込み作業を行いました。

雪はJRコンテナで三基約十トンの雪を東京・銀座のソニービル前へ三回に分けて送りました。

ステージの周りを雪で飾り、ライトアップ、北海道の冬景色を演出しました。

雪の積み込み作業は、昨年夏に品川に送ったのに続き二回目で、かなり慣れてきました。が、今冬は一月中旬まで雪が極端に少なく、きれいな雪を確保するのに心配していましたが、幸い、積み込み作業の前日までに多少まとまった雪が降り、きれいな雪を確保することができました。

積み込み作業は、アタッチメントに据付けたフレコンバツクに、バックホーで雪を入れ、足で踏み込み圧雪します。一杯

になったら、スコップで軽い整形を行った後、袋を縛り、リフトでJRコンテナに積み込みます。フレコンバツクには、約一立方メートルの雪が入り、重量で約五〇〇kgになります。

雪入れから積み込みまでの所要時間は、一袋あたり六、七分程度で済み、簡単に行えます。

夏も冬も、きれいな雪を送ることが出来る沼田町のメリットが認知され、定常的な雪の需要につながれば良いと感じております。



役場裏駐車場の雪を使いました



仕上げ整形後に紐で縛ります



踏込んで圧雪します



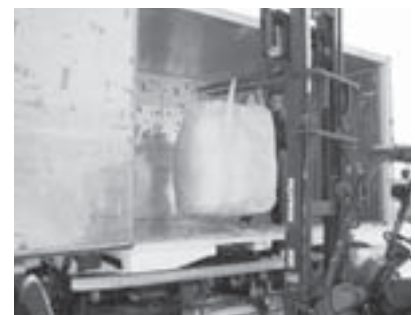
バックホーで雪を詰めます



トラックで出発。旭川から貨物列車に乗換えます



6袋を積み満載にした常態



リフトでJRコンテナに積み込みます

こちら 沼田警察署 35-3110

落氷雪による事故を防ぎましょう。

～落ちる前 落として安心

屋根の雪

落氷雪にご注意下さい。

例年二月は、気温の寒暖の差が大きくなり、氷のようになつた雪が屋根から落ちて通行人などが下敷きとなつたり、雪下ろし作業中に屋根からの転落、除雪機に巻き込まれるなど尊い命を落とすなどの事故が発生しています。このような事故を防ぐために次のことに注意しましょう。

- 屋根の雪は早めに下ろしましょう。



道路に面した屋根の雪や窓枠等に付着した氷柱を点検し、早めに下ろし（除去）しましょう。

また、雪下ろしの時は見張りを置くなど軒下の歩行者や遊んでいる子どもに注意しましょう。

- 危険な軒下は歩かないようにしましょう。

落氷雪の危険がある軒下などは歩かないようにし、また、建物を管理している方は看板やロープなどで歩行者に注意を促すようにしましょう。

- 子どもを落氷雪の危険がある場所で遊ばせないようにしましょう。

屋根等からの落氷雪の危険がある場所で子供を遊ばせないようにするとともに、遊んでいるのを見かけたときには声をかけ、注意しましょう。

違法・迷惑駐車はやめましょう

～その駐車 あなた以外が困ってる～

- 道路を狭くして、通行の妨害となります。
- 違法駐車があるため交通の渋滞を引き起こし、スムーズな走行が出来なくなることがあります。また、歩道上に駐車車両がある場合は歩行者も歩けなくなります。
- 交差点付近での事故のきっかけを作ります。

- 雪下ろしは転落防止用のロープを装着しましょう。
- 雪下ろし作業中に雪とともに屋根から転落する事故が多く発生しており、雪下ろし時には転落防止用のロープを確実に装着するなど転落防止の措置を講じましょう。
- 除雪機による除雪は周囲の安全を確かめながら行いましょう。

除雪中に除雪機への巻き込みや、下敷きになるなどの事故が発生しており、除雪作業中は周囲の安全確認と修理時におけるエンジン停止など事故防止に注意しましょう。



駐車車両が多い道路では、そこに注意が奪われて交差点付近での追突事故や右左折時の事故の原因となります。

- 緊急車両の活動を妨げます。

狭い道路に違法駐車があるときは、他の車両が通行不能となります。特に消防車や救急車などの緊急車両の活動を妨げて人命救助に重大な影響を与えます。

- 歩行者事故などの原因になります。

住宅街での違法駐車は、駐車車両の直前直後から幼児、児童の飛び出しによる事故や、夜間には走行車両が駐車車両に気づかず追突するなどの交通事故の原因にもなります。

- 除排雪作業などの障害になります。

違法駐車が除雪車の進行や除排雪作業の妨げとなり、地域住民に迷惑をかけ、生活にも重大な影響を与えます。

振り込め詐欺にご注意を

「振り込め詐欺」のほとんどが預貯金口座への振込みによるものです。したがって、最近多発する詐欺の被害予防上で重要な点は「すぐに振り込むな!」「一人で振り込むな!」という点にあります。

被害に遭わないためにも次の事に注意してください。

- 警察官が、交通事故の示談に介入することはありませんので、示談交渉せずに、今すぐ示談金を払わなければ示談が成立しないなどと言うことはありません。相手は、あなたがパニックになるのを狙っています。「自分だけは騙されない」と思っているにも、相手のワナにはまってしまう。

- 必ず警察署や家族に連絡をとり確認しましょう。

- 警察、家族、知人、銀行窓口など第三者に相談しましょう。



バレンタインから考える 甘味類の摂取について

降雪のほとんどない穏やかな年末年始から一変し、沼田らしい真っ白い風景が続く毎日ですね。来たる2月14日はバレンタインです。今回はこのバレンタインを通して、左ページで特集している歯と口の健康の視点で甘味類の摂り方について考えてみたいと思います。



バレンタインデーの始まりについて

3世紀初め（西暦270年頃）、ローマでバレンチノという司祭が、時の皇帝の迫害で殉教したのが2月14日とされています。皇帝は富国強兵対策として兵士の結婚を禁じていましたが、司祭はこれに反対して次々と兵士を結婚させたのがとがめられた理由でした。このような背景から、中世ヨーロッパではバレンチノが愛の守護神とみなされるようになり、14世紀頃からこの日に恋人達が贈り物やカードを交換する等の風習が生まれたと言われています。

チョコを送る習慣は日本が発祥？

日本では、女性が愛の印にチョコレートを贈る習慣がすっかり定着していますが、これは昭和33年にメリーチョコレートが東京新宿の伊勢丹で販売促進を目指してキャンペーンを展開したのが始まりと言われています。しかし、なかなか日本人には定着せず約20年ほど地道な広告活動等が続いたようです。現在では年間消費量の1/4をバレンタイン時期が占めるほどにまで定着し、一大イベントになっています。



子供が大好きなチョコレートについて

カカオマス、カカオバター、砂糖、粉乳、香料などを練り混ぜて固めた物がチョコレートです。最近ではクリーム分の多い生チョコレート等も人気ですが、一般的なチョコレートは使われている原料の半分以上が砂糖であり、多くの砂糖が含まれているお菓子といえます。

では次に、チョコレートにも含まれる糖ですが、歯との関係などを考えてみましょう

砂糖と虫歯の関係について

1. う歯（虫歯）の原因は？

個人の歯の質に加えて、次の3つの条件がそろって虫歯が発生します！！

しこう
歯垢（細菌の巣）

糖（食事内容）

時間（糖質が歯に停滞する時間）



食べた糖が細菌によって酸になり、この酸が歯を溶かしてしまうことで虫歯になります。



2. 予防のキーワードは "ダラダラ食い予防"

砂糖をはじめとする糖はう歯（虫歯）の原因の1つにはなりますが、上でもふれたように問題はその「量」ではなくむしろ「頻度」です。同じ量の糖なら、食事中より食間に、又、1回にまとめるより数回に分けて摂る方が口の中に糖分が停滞しやすいのでう歯（虫歯）になりやすくなります。ダラダラ、ダラダラと常に口の中に何か食べ物が入っているという状態を見直しましょう！！



歯と口の健康を大切に！

歯は乳歯が生後6ヶ月頃から生え始め、6歳頃から永久歯に生え変わります。

歯や口腔トラブルで多く発生しているのは、乳幼児～学童では「う歯(虫歯)」、学童期からは「歯肉炎¹」、そして高校生以上の青年期～高齢者では「歯周病²」です。特に歯周病は成人の歯の脱落原因のほとんどを占めます。

自分の歯を一生使っていくためには、これらの予防がポイントになります。

1 歯肉炎：歯肉の縁が炎症を起こして赤く腫れ、歯みがきで出血することがある。歯周病の初期。

2 歯周病：歯と歯茎のさかい目に歯垢がたまり、歯ぐきに炎症を起こす。進行すると、歯と歯ぐきの間にできる歯周ポケットと言う隙間から炎症が広がり、歯を支えている骨(歯槽骨^{しろうこつ})が破壊されて歯が抜け落ちる。



キーワードは…

「生活習慣の改善」 「毎日の手入れ」 「定期健診」 です！！

生活習慣の改善

間食は時間と量を決めて、ダラダラと食べ続けない。

甘い飲み物はなるべく飲まない。

詳しくは右ページの砂糖と虫歯の関係についてをご覧ください。

毎日の手入れ

食後だけでなく、間食後の手入れも忘れずに！

フッ素入り歯みがき剤の活用も有効です。

どうしても歯みがきができない場合にはうがいをしてしましょう。

定期健診

大人は半年ごとに、子どもは3～4ヶ月ごとに

定期健診を！

ブラッシング指導やフッ素塗布、歯石の除去を受けましょう。



平成17年度に実施した1歳6ヶ月児3歳児健診において、う歯に関するアンケートを行っています。沼田町では次のような傾向がありました。

良

1歳6ヶ月児の95%、3歳児の88%が毎日仕上げみがきをしている。

3歳までに8割以上の子がフッ素塗布を受けている。



悪

3歳児の46%が、ほぼ毎日風呂あがりにジュースやアイスを飲食している。

1歳6ヶ月児ではう歯は0本だったが、3歳では約4割の子どもにう歯があった。

毎日の手入れはきちんと出来ているのに、う歯が増えてしまう要因は「風呂上りの飲食」にありそうですね。このような生活を続けていると乳歯のう歯だけでなく、永久歯の歯並びに影響したり将来の歯周病につながったりします。

長年続けて習慣になっていることを変えるには時間も根気も必要です。習慣化しないよう幼児期から保護者が気をつけましょう。

このページに関するお問い合わせ・ご相談は…

住民生活課健康福祉グループ保健指導班 Tel 3 5 - 2 1 2 0

確定申告書は、自分で書いてお早めに！

平成18年分の所得税の確定申告の相談及び申告書の受付は2月16日（金）から始まります。（還付申告の受付は、1月から始まっています。）

所得税の確定申告の相談及び申告書の提出期限は、3月15日（木）、消費税及び地方消費税（個人事業者）の確定申告の相談及び申告書の提出期限は4月2日（月）となっております。

申告書は、前年の「確定申告書の控え」や「確定申告の手引き」などを参考に自分で作成し、お早めに提出してください。

また、自宅やオフィスから、インターネット申告や納税できる「e-Tax（国税電子申告・納税システム）」も是非、ご利用下さい。

電子申告や電子納税に関する詳しい手続きについてはe-Taxホームページ【<http://www.e-Tax.nta.go.jp>】又はヘルプデスク（0570-015901）でご確認下さい。

なお、税務署の相談会場にお越しの際には、印鑑、前年の「申告書の控え」、使い慣れた計算器具や筆記具をご持参ください。

■詳しくは深川税務署（TEL 0164-23-2260）までお問い合わせ下さい。



インターネット
で確定申告！

すくすく育ってね

11月21日 渡邊 瑚白くん
（お父さん 仁雄、お母さん 美太）
（高穂一）



11月14日 伊藤 菜菜ちゃん
（お父さん 智淳、お母さん 美）
（高穂二）



今月号の赤ちゃんです。
よろしくね！

お詫びと訂正

広報ぬまた1月号（505号）で名前に誤りがありましたので、訂正しお詫び申し上げます。

沼田弾薬支処長兼ねて沼田分屯地司令 藤崎 純雄（4P）

若林 伸篤（6P）

おくやみ

氏名	月日	年齢	住所
吉澤 敬一さん	12月23日	76歳	市内3
三宅 定次さん	1月3日	85歳	旭町東
岩田 アキさん	1月8日	84歳	市1東
加葉田秀一さん	1月15日	93歳	共成

人の動き

人口 3,986人（前月比 4人）
（男 1,873人・女 2,113人）

世帯 1,679戸（前月比 1戸）
（平成19年2月1日現在）

交通事故死ゼロ

2774日

（平成19年2月1日現在）